

しょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん  
障害者就業・生活支援センターについて

1 センターの開設について

障害者就業・生活支援センターは国の方針に基づき、すべての障がい保健福祉圏域に設置することを目標としていますが、本道の広域分散型の地域特性やサービス見込み量等を考慮し、第6期間中に12カ所を整備することとなっております。

- 令和4年4月1日から東胆振・日高障がい者就業・生活支援センターかけはしを設置し、道内12カ所を整備。

2 第7期北海道障がい福祉計画に向けた検討について

上述のとおり、障害者就業・生活支援センターはすべての障がい保健福祉圏域に設置することを目標としており、第6期計画期間中の開設により、21圏域中11圏域に設置がされたこととなりますが、未だ10圏域が未設置のままとなります。

全国の未設置圏域のおよそ4割近くが北海道にあり、早急に設置に向けた検討が必要となっております。

こうしたことから、昨年度の北海道就労支援推進委員会において、第7期計画の策定を視野に、「障害者就業・生活支援センターのあり方」について、最新のデータに基づきの検証を行うべく、アンケートの実施について協議。本年2月から3月にかけて、各障害者就業・生活支援センター、市町村、相談支援事業所、就労移行支援事業所等を対象として、「障害者就業・生活支援センター設置に関するアンケート」を実施。

しょうがいほけんふくしけんいきお よしょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん せっちじょうきょう  
**障害保健福祉圏域及び障害者就業・生活支援センター設置状況**

れいわ ねん がつげんざい  
 (令和5年7月現在)

ほっかいどうしょう ほんけんふくしけんいき けんいき  
**1 北海道障がい保健福祉圏域 (21圏域)**

